

国立大学法人兵庫教育大学長の業績評価結果について

国立大学法人兵庫教育大学学長選考・監察会議

1. 総合評価

国立大学法人兵庫教育大学学長選考・監察会議は、国立大学法人兵庫教育大学学長業績評価規程（以下「規程」という。）に基づき、加治佐哲也学長の業績評価を実施しました。国立大学法人兵庫教育大学学長選考基準（令和3年8月27日）に示した4基準に照らして評価した結果、少子化、財政難など教員養成系大学を取り巻く環境が厳しい中においても、学部・大学院改革を遂行するとともに、学生確保や財源確保の対策を講じるなど、学長の業務はいずれも適切に執行されていると判断します。また、新型コロナウイルス感染症への対応についても、陣頭に立って指揮をとり、危機を収束することができました。

以上から、本会議は、評価対象期間における加治佐哲也学長の業績は、総合的に学長選考基準を満たしていると判断しました。

なお、令和5年度の教職大学院の入学者定員充足率が低位に留まっており、学生確保に向けたより一層の取組を求めます。

以下、学長選考基準に沿って、業績評価結果を記します。

2. 学長選考基準の4項目に対する評価

- (1) 本学のミッション及び「ミッションの再定義」（以下「ミッション」という。）を実現するため、教育現場の実情や教育政策に通じ、教職大学院を含む教員養成の高度化に関する高い知識と見識を有すること。

「教師教育のトップランナー」をミッションとして堅持し、時代のニーズや政策に即応していくため、採択された「教員養成フラッグシップ大学」事業を推進し、先導的な教職課程の開発や実装を進めています。また、教育研究のDX推進、夜間クラスを全面的にフレックスクラスとするなど大学院の魅力化・機能強化の改革を進め、教員養成の高度化に関する多様な取組を推進していることから、本基準を満たしていると判断します。

- (2) ミッションを踏まえた長期的な視野を持ち第4期中期目標・中期計画を着実に実行する戦略的な構想力とリーダーシップを有すること。

「現職教員に対する実践的指導力の育成」、「教師教育の先導的モデルの開発」など大学のミッションの実現、また、第4期の中期目標・中期計画の着実な実行に向け、特に数値目標の確実な達成に向けた多様な取組を実施しており、「成果を中心とする実績状況に基づく配分」による運営費交付金が昨年度に引き続き大幅に増額となったことは評価に値します。施策の実施にあたっては、学内に情報提供を行いつつリーダーシップを発揮し、戦略的に改革を進めていることから、本基準を満たしていると判断します。

- (3) 本学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営するとともに、ミッションを実現する上での諸課題に対処することができる総合的マネジメント能力を有すること。

大学院の学生確保に関して、オンラインによる説明会・相談会の継続実施や広報活動の強化、夜間クラスを全面的にフレックスクラスとするなどの取組が講じられています。また、学部の学生確保に関して、新たな入試方法である総合型選抜の実施や通学バスの新路線への運行に向けた取組などが講じられています。このように様々な方策を主導し、課題に対応していることから、総合的マネジメント能力を有していると判断します。一方、依然として大学院の入学者定員充足率が低下している状況にあることから、教員養成及び教師教育のための大学院大学としてのミッションをより一層果たすべく、総合的なマネジメント能力を引き続き発揮されることを強く期待します。その他、附属学校園における大学と一体となった先端的研究や働き方改革の推進など、ミッションの実現に向けて多様な諸課題に対処していることから、本基準を満たしていると判断します。

- (4) 本学の諸活動について適時的確に情報発信し、説明責任を果たす能力に加え、ステークホルダーとの信頼関係を構築・発展させることのできる交渉力を有すること。

大学院の魅力発信のために、広報や大学院説明会などに関し、オンラインを積極的に活用することにより改善を図るなど、情報発信の強化を図っています。また、新たに学部学生募集戦略企画室を設置し専任の職員を配置するなど、学部学生向けの広報活動も様々な展開しています。さらに、「教員養成フラッグシップ大学」事業の推進により、他大学、教育委員会、学校及び民間企業などのステークホルダーとの連携・協働の更なる強化が図られ、全国的な教員養成ネットワークの構築が進んでいることから、本基準を満たしていると判断します。

3. 評価対象期間

規程第3条第2項第2号に基づき、前年度の7月1日から当該年度の6月30日までの期間
(令和4年7月1日～令和5年6月30日)

4. 経過

- ・令和5年 6月21日 学長選考・監察会議（第1回）開催
学長業績評価の実施方法について審議・決定
- ・令和5年11月21日 学長選考・監察会議（第2回）開催
学長面談の実施
- ・令和6年 1月19日 学長選考・監察会議（第3回）開催
学長業績評価結果について審議
- ・令和6年 3月15日 学長選考・監察会議（第4回）開催
学長業績評価結果について審議・決定